

# お 知 ら せ

令和8年2月3日  
行政経営課

## 令和7年度第2回愛媛県出資法人経営評価専門委員会の開催について

標記委員会を次のとおり開催（全部公開）しますので、お知らせします。  
なお、会議資料は、当日会場で配布します。

### 記

#### 1 開催日時及び場所

令和8年2月10日（火）10:00～11:30  
愛媛県水産会館5階会議室（松山市二番町4丁目2）

#### 2 内 容

- 令和7年度県出資法人経営評価の2次評価（案）について

#### 3 傍 聴

- （1）傍聴の定員 5名
- （2）傍聴の申込方法等

- （1）傍聴を希望される方は、令和8年2月6日（金）の17:00までに、電話、FAX又は電子メールで、氏名、住所及び連絡先（目中に連絡が取れる電話番号）を委員会事務局にお知らせください（1回の申込みにつき1名のみ可）
- （2）傍聴の申込みの受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- （3）傍聴することができる方には、令和8年2月9日（月）の17:00までに、事務局から電話によりその旨を連絡します。

- （3）会議は、開会から閉会まで全て傍聴できます。（全部公開）

#### 4 報道機関（取材）

取材を希望される報道機関関係者におかれましては、令和8年2月6日（金）の17:00までに、報道機関名、取材担当者氏名及び連絡先を以下の担当者までご連絡ください。

#### 【問合先及び傍聴申込先（事務局）】

愛媛県総務部総務管理局行政経営課 橋田、首藤  
〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2  
TEL：089-912-2226 / FAX：089-921-6363  
Email gyouseikeiei@pref.ehime.lg.jp

## ○愛媛県出資法人経営評価指針

- 1 対象法人:県が資本金、基本金その他これらに準ずるもの4分の1以上を出資又は出えんしている法人
- 2 経営評価期間:令和5年度から令和8年度までの4か年

<対象法人一覧(21法人)>

社団法人・財団法人(15法人)	会社法法人(4法人)
(公財)愛媛県文化振興財団	松山空港ビル(株)
(公財)愛媛県スポーツ振興事業団	愛媛エフ・エー・ゼット(株)
(公財)えひめ女性財団	松山観光港ターミナル(株)
(一財)愛媛県廃棄物処理センター(注)	南レク(株)
(公財)伊方原子力広報センター	社会福祉法人(1法人)
(公財)えひめ産業振興財団	(社福)愛媛県社会福祉事業団
(公財)松山観光コンベンション協会	特別法人(1法人)
(公財)愛媛県国際交流協会	愛媛県土地開発公社
(公社)愛媛県園芸振興基金協会	
(公財)えひめ農林漁業振興機構	
(公財)愛媛の森林基金	
(公財)えひめ海づくり基金	
(公財)愛媛県動物園協会	
(公財)愛媛県埋蔵文化財センター	
(公財)愛媛県暴力追放推進センター	

(注) (一財) 愛媛県廃棄物処理センターについては、令和5年2月に清算終了したため、令和6年度以降、経営評価の対象外とする。

## ○愛媛県出資法人経営評価専門委員会委員

(任期:令和5年7月8日～令和7年7月7日)

氏名	所属・役職
秋葉 見	愛光監査法人 公認会計士
岡本 直之	愛媛大学社会共創学部 教授
河内 裕子	税理士法人クエスト 税理士
宮川 晶子	(株)宮川会計事務所 税理士

\*五十音順、敬称略

# 傍聴要領

愛媛県出資法人経営評価専門委員会

## 1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、2月10日（火）9時40分から9時55分までの間に、会場（水産会館5階会議室）の受付で氏名及び住所等を記入のうえ、委員会事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室してください。

## 2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

## 3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、委員会事務局の係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する方が2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。